

第3回 持続可能性有識者委員会 議事要旨

I 開催概要

1 日時

2024年9月11日（水）14:00～16:00

2 場所

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 6階大会議室
（横浜市中区住吉町1-13 松村ビル本館）
（Web会議システムを併用）

3 出席者（氏名 五十音順）

ジャーナリスト・環境カウンセラー 崎田 裕子 委員長
損害保険ジャパン株式会社 カルチャー変革推進部 シニア アドバイザー、放送大学 客員教授 関 正雄 委員
国立大学法人 東京大学大学院 農学生命科学研究科（未来ビジョン研究センター兼任） 准教授 橋本 禅 委員
一般財団法人 CSO ネットワーク 事務局長・理事 長谷川 雅子 委員
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 フェロー（サステナビリティ） 吉高 まり 委員

4 定足数

総委員数 5名
出席委員数 5名

5 配布資料

次第

委員名簿

資料1 AIPH規則等（サステナビリティ関係）の要求事項と対応の方向性について

資料2 サステナビリティ教育計画の方向性について

資料3 サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント計画の方向性について

資料4-1 持続可能性に配慮した調達コード 通報受付窓口（概要版）（案）

資料4-2 持続可能性に配慮した調達コード 通報受付対応要領（案）

資料4-3 持続可能性に配慮した調達コード 通報受付窓口 通報フォーム（案）

II 議 事

1 AIPH 規則等（サステナビリティ関係）の要求事項と対応の方向性について

- AIPH の要求事項に沿うだけでなく、協会が各計画をどのように理解し、インパクトを創造する方針なのかを記載することが望ましい。また、対象者の範囲は AIPH の要求事項どおりなのか。本園芸博として整理していくべきではないか。
- 教育計画と C&E 計画は重複する部分があるため、切り分けを意識して計画を作成することが望ましい。

2 サステナビリティ教育計画の方向性について

- 万博やオリパラと比較した場合に、サステナビリティは園芸博の中心に来るため、本園芸博に関わる方々に教育の機会を提供し、サステナビリティに対する理解を深めてもらえるような計画を策定すべきではないか。
- 気候変動については、温室効果ガスの排出量を削減することの重要性を多くの方が理解している。一方、生物多様性については、意識の高い企業は取り組み始めているが、多くの中小企業ではまだ取り組みが進んでいないので、理解していただく必要がある。
- 教育計画では、来場者等に向けて教育の機会を提供するという内容に力点が置かれているが、協会内部の教育にも取り組む必要がある。職員等に研修等を実施し、業務で実践できるレベルまでサステナビリティに関する理解度を向上させる必要がある。
- 環境面だけでなく、人権尊重などの社会面での取組も重要である。本園芸博は国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重することを公表しているため、その点も踏まえて、関係者に教育することが重要ではないか。また、協会の中のサステナビリティ担当部署とその他の部署が連携することが望ましい。
- サステナビリティに関する情報を発信するに当たり、情報量が増えすぎて分かりにくくなることを懸念している。気候変動や生物多様性、循環経済等の各領域をインフォグラフィックに表現し、一つの図を見れば本園芸博と各分野の関係性が分かる工夫や、イラスト等を活用してはどうか。
- 準備期間に実施するアクションが多いと思うが、準備期間と開催期間で実施するアクションは異なるため、留意すべきではないか。準備期間中は、サステナビリティにどのように配慮して準備を進めているかを関係者に発信することが重要である。一方、実施期間中は、現場のスタッフによるサステナビリティ教育を踏まえた活動の実施や、来場者が会場でサステナビリティについて学べる仕組みを作ることが重要ではないか。例えば、会場内にサステナビリティに関する配慮事項を記載したパネルやクイズを作成したり、スタンプラリー形式で巡ったりする取組などが考えられる。また、教育を通じて学んだことを事後評価できるウェブコンテンツの制作等も考えられる。
- 事業者や来場者等に対する既存の取組でサステナビリティをどう考慮するかも重要である。大阪観光局が実施する SDGs for MICE の評価委員を務めているが、スタッフ向けのマニュアルの中にサステナビリティや障害者に対する配慮等を記載している。また、評価についても実施内容を記載するだけでなく、アンケートなど、アクションを通じてどのようなインパクトがあったかを記載してはどうか。
- 県立農業高校との共創プロジェクトの事例があったが、多くの大学は A0 入試を導入しており、受験生がどのような経験をしてきたのかを重要視している。高校や大学という枠にとらわれずに、次世代を担う若者が貴重な経験を得る機会を創出していくべきではないか。

3 サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント計画の方向性について

- サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント計画では、協会からの発信に限らず、外部からの要望や意見を受け付ける双方向のコミュニケーションについても、目的の項目などに記載してはどうか。また、各ステークホルダーに対してどのような C&E を計画するかが重要となる。地域との対話を重要視しているという説明もあったが、サステナビリティレポートの作成の際には、取組のプロセスや結果を記載してはどうか。
- 海外への発信方法について、パリオリパラでは、東京オリパラの際に制作された相撲の力士を使ったプロモーション映像が再評価された。日本語や英語が分からなくても、本園芸博のメッセージが理解できるような発信方法を検討してはどうか。
- ロゴマークやマスコットを活用した市民活動を広げていくことで、市民の期待値が上がっていくのではないか。
- 今後、アクセシビリティ・ガイドラインを策定する予定ということだが、策定済の調達コードとの整合性をどのように取るのかをお尋ねしたい。
- アクセシビリティ・ガイドラインは、会場に限らない形で検討を進めることが望ましい。海外からの来場者は、日本で開催する本園芸博に参加することを意識して来日するため、空港に到着した時点から園芸博への歓迎を感じられることが重要ではないか。また会場だけでなく、街中でも緑があふれる社会を創ることがレガシーにつながるのではないか。

4 持続可能性に配慮した調達コードの通報受付窓口について

- 通報受付窓口は設置するが、事前の取組により通報を発生させないことが重要ではないか。東京オリパラでは、問題になりそうな点を事業者と相談し、通報の未然防止に取り組んでいた。また、通報受付窓口の運用の際には、適切なプロセスに基づいて処理することが重要になる。手続き的公正という考え方があり、処理判断のプロセスが適切であったかは、通報者の審査結果の納得度に影響する。
- 通報受付窓口を設置しても余り通報がないことが想定されるため、窓口を設置していることを広報してほしい。ポスター等を作成し、通報受付窓口を認識してもらう取組をするべきではないか。また、案件の処理にあたっては、協会内だけで対応できない案件も発生すると思うので、外部機関とも連携し、案件の処理を進めることが重要である。
- 資料 4-1 の p.5 では、通報の受付期間は 2027 年 12 月 31 日までとあるが、それ以降の通報は受け付けないのか。また、広報、情報公開はいつまで行うのかも教えていただきたい。
- 資料 4-1 の p.7 の案件処理のプロセスについて、「(2) 処理開始案件の審査」は、通報案件の処理開始を審査するプロセスのため、項目名を再検討いただきたい。また、処理開始の判断はどのように実施するのか。処理を開始しない場合は、その理由を情報公開することが望ましい。
- 資料 4-1 の p.7 の案件処理のプロセスについて、「(6) 通報案件の処理完了の判断」は協会が実施すると記載があるが、当事者が審査結果に納得したかをヒアリングすることも重要ではないか。また、日本語や英語を理解できない方もいらっしゃるため、外国人の相談窓口を運営する関係機関等と連携してはどうか。
- 本日の委員会での議論等を踏まえて資料を修正し、調達コードの通報受付窓口を 2024 年 10 月頃に設置予定。

以上